1 郵送による初心者を対象とした猟銃等講習会の受講申込み

申請者(郵送希望者)



京都府警察ホームページ又は各警察署の生活安全課で初心者を対象とした講習会の開催日を確認する。



管轄警察署に受講を希望する講習会の日時と場所を電話で申し込む。



猟銃等講習受講申込書等を管轄警察署に郵送する。

(必要書類等)

猟銃等講習受講申込書1通、写真1枚、手数料 6,900円 返信用封筒(講習用教本の郵送希望者:郵送に必要な額の郵便切手を貼付) (留意事項)

- 1 猟銃等講習受講申込書、記載例は京都府警ホームページに掲載されています。
- 2 猟銃等講習受講申込書1通に必要事項を記載してください。 本籍・住所・氏名は、戸籍等に従って正確に記載してください。 職業も詳細に記載してください。
- 3 猟銃等講習受講申込書1通に、写真(6箇月以内に撮影、無帽、正面、上三分身、無背景のもの、24mm×36mm)を貼付してください。
- 4 納付書により手数料 6,900円を金融機関等で支払い、
 - ①領収日付のある納付済証部分
 - ②猟銃等講習受講申込書
 - を開催日の<u>7日前</u>までに管轄警察署に届くように郵送してください。

講習用教本の郵送を希望する場合は、

- ③講習用教本の郵送に必要な郵便切手を貼付(教本は、縦25.7cm、横18.4cm、 重量350グラム)し、申込者の住所、氏名を宛名に記載した返信用封筒 を同封してください。
- 5 期間内に申込書が管轄警察署に到達しない場合は、講習会を受講できない場合 があります。



管轄警察署から講習用教本が届く。

教本の郵送希望者には、管轄警察署から講習用教本が届きます。



講習会を受講する。

(考査に合格された方は講習修了証明書が即日交付されます。)

※管轄警察署は、申請される方の住所地を管轄する警察署になります。